

# 特殊詐欺被害の未然防止に向けた 70 歳以上のお客さまの A T Mでのキャッシュカードによるお取引の制限について

令和 8 年 3 月 2 日  
J A 佐渡

当 J A では、警察庁等からの要請のもと、特殊詐欺被害（振り込め詐欺、還付金詐欺など）の未然防止に向けた取組みとして、一部のお客さまを対象に、下記のとおり A T Mでのキャッシュカードによるお取引を制限させていただいております。

新潟県をはじめ全国的に特殊詐欺被害が多発する中、昨今は犯罪グループの手口が巧妙化しており、被害がますます拡大していくことが懸念されております。

お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 お取引の制限内容

|   | 対象となるお客さま   | 制限の内容  |
|---|---|--|
| ① | 過去 3 年間、J A 貯金口座でお取引がない満 70 歳以上の個人のお客さま           | J A バンクキャッシュカードを利用したお引出し、お振込み、お振替えのお取引がご利用いただけません。<br>※キャッシュカードによる「お預け入れ」はご利用いただけます。 |
| ② | 過去 3 年間、A T Mでのキャッシュカードによるお振込みがない満 70 歳以上の個人のお客さま | J A バンクキャッシュカードを利用したお振込みがご利用いただけません。<br>※キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引き出し」はご利用いただけます。       |

### 2 お取引の制限をご希望されないお客様

お手数ですが、通帳、お届け印、運転免許証等の本人確認書類をご持参のうえ、お取引のある支店窓口までお申し出ください。

以 上